

中国、3邦人を釈放

フジタ社員 なお1人拘束

【北京＝古谷浩一】中国河北省石家荘市の軍事管理区域に侵入し、ビデオ撮影をしたとして日本の準大手ゼネコン、フジタ（本社・東京都渋谷区）の社員ら日本人4人が中国当局に取り調べを受けている問題で、国営新華社通信は30日、4人のうち3人が釈放された、と伝えた。北京の日本大使館も事実関係を確認中だ。中国政府当局者も釈放の事実を朝日新聞に認めた。

同通信によると、取り調べを受けていた「高橋定」さん以外の3人を30日、釈放したという。3人は中国の法律に違反した行為だったと認め、行為を悔いているとしている。

拘束されていたのは、フジタ国際事業部建設部次長の佐々木善郎さん(44)、営業本部営業統括第5部次長、橋本博貴さん(39)とフジタの現地法人出向中の高橋定さん(57)、井口準一さん(59)の4人とされる。

4人は、日本政府が発注する旧

日本軍の遺棄化学兵器処理事業での移動式処理設備の設置計画を受注するため、その事前調査で20日に同市入り。軍事施設に入ったなどとして、軍事施設保護法に違反した疑いが持たれ、国家安全機関に同日、「居住監視」の措置を受けた。

居住監視は中国の刑事訴訟法による措置で、期間は最長6カ月。宿泊施設などの当局の指定した場所に留め置かれるもので、4人も同市内のホテルで取り調べを受けている。基本的に外出は許されず、許可なく外部との接触もできないという。中国側からの通報を受けた日本大使館が面会を求めている。

4人の取り調べを巡っては、尖閣諸島沖で起きた中国漁船衝突事件に反発した中国政府が、日本との閣僚級交流の停止やレアアース（希土類）の対日輸出停止といった措置を打ち出す中で起きた事案であるため、衝突事件と関連した中国政府の措置の一つだとの見方も出ている。